平成 23 年度　事務事業事後評価調書 (平成　22 年度事業)

整理番号　6 － 5

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	特定高齢者把握事業						
評価者	担当課名	地域包括支援センター		担当係名		介護予防係	
	管理職	職名	所長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路　至尊		氏名	河原真由美	
事業の概要	健診や関係機関との連携、実態把握訪問などから、要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す。			全体計画 /単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)			
				事業費	国・道支出金	2,571 千円	
					地方債	千円	
					その他	2,915 千円	
					一般財源	1,376 千円	
					事業費計	6,862 千円	
実施方法	■ 直営		□ 民間委託		□ その他 (　　)		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)	■ 登載事業		□ 非登載事業		優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7	高齢者支援の充実				
	単位施策	2	生活支援の充実				
	事務事業の種類	■	自治事務	□	法定受託事務		
	その他計画・根拠等	介護保険法　第5期高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画					

事業費	実施年度	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	397 千円	520 千円	582 千円	641 千円	448 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	450 千円	590 千円	661 千円	727 千円	509 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	214 千円	279 千円	310 千円	342 千円	242 千円
	合計	1,061 千円	1,389 千円	1,553 千円	1,710 千円	1,199 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が (対象)】	65歳以上の町民 (要介護・要支援者を除く)	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	加齢や疾病に伴い生活に支障が出る恐れがある。	受診数		
		指標 (指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか (意図)】	介護予防、生活の質の向上。	① 健診等場面での早期発見、個別相談や訪問などで虚弱高齢者を発見の2点が考えられるが当面生活機能評価受診数を指標とした	目標年度	平成22年度
			目標値	220 人
			実績値	234 人
			達成度	106.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	要介護者の増加予防、介護給付費増加予防	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容 (どのような手段で何を行ったか)	
実態把握訪問	年齢や世帯構成、過去の基本チェックリスト歴などから名簿を作成し、実態把握訪問を行い虚弱高齢者か否かの判断の上、対象者は生活機能評価健診受診勧奨を行う。また、その後は包括支援センターにてアセスメントを行い介護予防計画作成につなげている。
生活機能評価健診	保健係主管の特定健診と同時開催を行える環境作りを通し (受診者中65歳以上)、一度の健診で介護予防健診も行えるような場を提供した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	介護保険法にて生活機能評価健診の実施は市町村の義務となっている。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	介護保険法にて求められている事業を行えている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 ■人員削減 ■時間短縮・作業軽減 □その他	健診を実施せず把握を行っても良い通知に年度途中で変更があったが、コストを検討した結果、現行通りの実施方法が、市町村負担が少ないとの判断にて、現行通りの実施方法を継続した。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	生活機能評価は自己負担が生じないよう通知があり無料である。特定健診と同時開催し利便性を図り、訪問後虚弱高齢者の恐れのある方には個別健診の場もありあらゆる場面で受診することが可能なため公平と判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
特定高齢者数は多くないが、介護保険法で求められている対応、目標を行うことができた。		

今後の展開方向（Action）

継続／現状維持		
次年度も特定健診と同時実施を行い費用面からの効率性を優先する。また、次期介護保険計画作成に向けたニーズ調査内に要支援となる恐れが高い方を発見できる内容を網羅する等早期発見と対応を見込む。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）